

母子手帳交付&面談完了後
妊婦のための支援給付金
5万円がもらえます!

利用料金
無料!



妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

母子手帳アプリ おひさま にここにこ

妊娠届出書の事前提出は母子モから!

日出町
に住民票
がある方

妊娠届出書の事前提出について

日出町では、母子モからオンライン申請ができるようになりました。
申請方法はアプリダウンロード後裏面をご確認ください。

① アプリを登録する



母子モ(ボシモ)で検索!

母子モ

検索



1 あなたのプロフィール
を登録しよう!

お住まいの地域の郵便
番号を登録してください
地域の育児情報を受け
取ることができます。



2 妊娠中のお子さまの
情報を登録しよう!

胎児の情報を登録する
と、成長に合った情報が
お知らせされます。



3 アカウント連携or
メール登録をしよう!

お手持ちのID、
もしくはメールアドレス
(※)を選択してください。



(※)「メールアドレスの登録」で返信メールが届かない場合

- ① 迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている可能性がございます。お手数をおかけいたしますが、ドメインを受信できるように設定してください。@mchh.jp
- ② GmailやFacebookアカウントなど、その他のご登録方法をお試しください。SNSアカウントで登録することで、利用者の許可なく投稿されることは一切ございません。

Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。
※掲載している画面イメージは、アプリの画面や機能がアップデートすることで実際と異なる場合があります。

サービスに関するお問い合わせ

株式会社エムティーアイ コンタクトセンター
E-mail: boshi_info@cc.mti.co.jp

その他お問い合わせ

日出町子ども家庭センター(子育て支援課内) 電話:0977-73-3232
受付時間 平日8:30~17:00(土日祝日・年末年始除く)

②アプリから「妊娠届出書」を事前提出

アプリを起動!



事前準備で申請がスムーズに!

- 産婦人科から受け取った妊娠情報記入書（または妊娠届出書）
- （仕事をしている方）勤務先の電話番号
- 夫・パートナーの電話番号、勤務先の電話番号
- 緊急連絡先（親族等の電話番号）

HOME画面下部*のバナーをタップ!

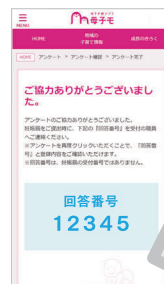
*パソコンやタブレットからログインした場合は、上部に表示されます。



必要事項を入力



発行された「回答番号」が表示されたら事前提出完了



※提出済の申請は、アプリ側から変更・修正することはできません。
※何かありましたら、回答番号をお手元に、子育て支援課へご連絡ください。

③WEBフォームから母子健康手帳交付希望日の選択（アンケートへの回答を開始する前の説明画面からも予約できます）

アンケートへの回答を開始する前の説明画面または下記から「妊娠および出産に関するアンケート（必須）」にご回答の上、来所の予約をしてください。

※体調不良等でご本人（妊婦さん）が交付窓口に来られない場合は、事前にご連絡ください。

※来庁前に、必ず「妊娠および出産に関するアンケート（必須）」にご回答ください。

●妊娠および出産に関するアンケート&母子健康手帳交付の来所予約



④役場へ母子健康手帳を取りに行く

役場にて面談を行い母子健康手帳を発行します。

アプリで申請・WEBフォームからアンケートの回答、予約の完了後、予約日時に回答番号と必要書類を持参し、窓口にお越しください。

妊婦本人が来庁する場合の必要書類

- ご本人（妊婦さん）の『マイナンバーカード』
※『マイナンバーカード』がない場合は、本人確認（注釈1）を行い、「個人番号の確認に係る同意書」をいただきます
（注釈1）『運転免許証』『パスポート』など顔写真付きの書類
※上記の書類がない場合は、『健康保険の資格確認証』と『年金手帳』など2つ以上の書類が必要です。
本人確認ができるものを準備できない場合は、事前にお問い合わせください。
- ご本人（妊婦さん）名義の口座の振込先が確認できる書類（通帳またはキャッシュカード）
※妊婦のための支援給付の申請手続きのため必要です。

代理人が来庁する場合の必要書類

- 代理人の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許書等）
- 委任状（町ホームページからダウンロードできます）
- 妊婦名義の口座の振込先が確認できる書類（通帳またはキャッシュカード）
※妊婦のための支援給付の申請手続きのため必要です。
- アプリでの回答後に発行される「回答番号」

※代理人が来庁する場合は事前にご連絡ください。
※妊婦のための支援給付金の給付には妊婦本人との面談が必要となります。

⑤母子健康手帳交付&面談終了後に5万円給付

母子健康手帳交付&面談終了後に妊婦のための支援給付5万円が給付されます。
振込の目安は面談終了後、2か月以内になります。